

## はじめに

北海道においては、日常生活や社会経済活動における自動車交通への依存は高く、吹雪による吹きだまりや視程障害を防いで、冬期の道路交通を確保することは重要な課題である。しかし、近年において、北海道の国道における通行止めの4割は吹雪によるものであり、年間数10件から年によっては100件以上となっている。その中には多数の車両が長時間立ち往生するような大規模な災害も含まれており、北海道民の社会活動に大きな影響を与えている。このため、誰もが安全で円滑な冬期道路交通を享受することができるよう、今後も継続して吹雪対策を講じていくことは極めて重要である。

本マニュアルは道路吹雪対策の技術書として、平成2年3月に北海道開発局監修のもと「道路吹雪対策マニュアル(案)」として発刊され、平成15年7月には、独立行政法人土木研究所寒地土木研究所の前身である独立行政法人北海道開発土木研究所が中心となり改訂が行われた。北海道の国道においては、本マニュアルに基づいて道路吹雪対策施設の整備が進められてきた。

しかし、前回の改訂から7年が経過し、その間に吹雪対策の技術に関する発展や新たな知見が得られたほか、設計に関連する他の要領の改訂が行われ、その反映が求められる等、マニュアル利用者からも改訂に関する要望が寄せられていた。さらに吹雪対策としての視線誘導施設に関して、平成19年5月に「吹雪時を考慮した視線誘導施設マニュアル(案)」が当研究所において発刊されており、これらを統合する要望もあった。

そこで当研究所では平成20年度より3ヶ年にわたり道路吹雪対策マニュアルの改訂に取り組んだ。改訂にあたっては、設計・施工・管理の実務担当者を対象にしたアンケート調査や、当研究所に寄せられた技術相談など、広範な利用者ニーズを反映して、現場技術者にとって使いやすいマニュアルの作成に努めた。また、現在使用されている「道路吹雪対策マニュアル」と「吹雪時を考慮した視線誘導施設マニュアル(案)」を統合し、本マニュアル1冊で道路の吹雪対策が網羅できる構成とした。その上で、吹雪対策に造詣の深い有識者で構成する吹雪対策技術検討会を立ち上げ、議論を重ねて技術的な内容の精査と充実を図り、改訂に至ったものである。

本マニュアルが、多くの道路技術者の間で活用され、積雪寒冷地の道路吹雪対策に大いに貢献することを期待する次第である。

最後に、マニュアルの改訂に際し、ご助言等を頂いた吹雪対策技術検討会の委員各位、北海道開発局等関係各位に謝意を表する次第である。

平成23年3月  
独立行政法人 土木研究所 寒地土木研究所  
所長 川村和幸